

股関節機能障害 変更理由（シート A）

●CQ 番号： 寛骨臼蓋縁症候群 CQ1

作 成： ステートメント

判断に至った過程、協議内容など

推奨レベルに至る文献が非常に少ない可能性があり、検索が困難であったため。また、継続して検索するに要する時間的制約のため。

●CQ 番号： 寛骨臼蓋縁症候群 CQ2

作 成： 辞退

判断に至った過程、協議内容など

推奨レベルに至る文献が非常に少ない可能性があり、検索が困難であることに加え、継続して検索するに要する時間的制約のため、優先順位を考慮して辞退に至った。

●CQ 番号： 寛骨臼蓋縁症候群 CQ3

作 成： ステートメント

判断に至った過程、協議内容など

推奨レベルに至る文献が非常に少ない可能性があり、検索が困難であったため。また、継続して検索するに要する時間的制約のため。

●CQ 番号： 寛骨臼蓋縁症候群 CQ4

作 成： 辞退

判断に至った過程、協議内容など

推奨レベルに至る文献が非常に少ない可能性があり、検索が困難であることに加え、継続して検索するに要する時間的制約のため、優先順位を考慮して辞退に至った。